

# 【 会 議 録 】( 概 要 )

日時:平成 20 年 9 月 5 日 ( 金 ) 19:00 ~ 21:50

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会第 5 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 ( 1 ) 市議会議員、市職員との懇談会について ( 2 ) 今後の審議会の進め方 ( 日程、組織等 ) について ( 3 ) 自治基本条例に関するシンポジウムの開催について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 佐々木委員長、有元委員、江利川委員、小河原委員、櫻井 ( 慶 ) 会長、高橋委員、 田部井委員、原田委員 ( 8 名 ) <b>欠席委員</b> 櫻井 ( 隆 ) 副委員長、伊藤委員、山口委員、樋口委員 ( 4 名 ) <b>事務局</b> 大島企画部長、鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、 斉藤同主事 ( 6 名 ) <b>支援者</b> : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター ( 3 名 ) <b>傍聴者</b> なし		
内 容	別紙 会議録 ( 要旨 ) のとおり		
合意・決定事項等 ・市議会議員との懇談会について、これまでの経過説明、骨子案の説明および質問を中心とした内容 ( 説明会 ) にすることとした。 ・市議会議員との懇談会について、担当者の人数を 10 名程度とし、事務局が委員全員の都合を確認し調整することとした。 ・職員との懇談会について、市議会議員との懇談会と同様の内容で行うこととした。 ・9 月 27 日 ( 土 ) の午後 2 時から全体会を開催し、骨子案についての再確認および骨子案の取り扱いや今後の審議会の進め方 ( 日程等 ) についての検討をすることとした。 ・素案の作成方法について、次回、全体会終了後、運営・調整委員会を開催し、再度、話し合うこととした。			

# 会議録（要旨）

## 1 開会（企画課長）

## 2 協議事項

### （1）市議会議員、市職員との懇談会について

・事務局が、市議会議員、市職員との懇談会について次のとおり説明を行った。市議会議員との懇談会については、9月25日（木）の午後で、現在、日程を調整中である。議員全員を対象とするが、参加は自由となっている。基本的には説明会とし、必要に応じて質問をする形式とする。職員との懇談会の日程は、9月30日（火）～10月3日（金）の午前・午後のいずれかで、現在調整中である。

（委員長）市議会議員との懇談会については、会長から開催について市議会の議長あてに文書で依頼し、会長と私で各会派の代表者の方に主旨を説明させていただいています。

（事務局）市議会議員との懇談会および市職員との懇談会について、審議会の委員の皆さんが全員出席するのか、通常の地区懇談会のように5～6人で説明するのか、また、説明の内容も、簡略化して行う等、検討する必要があります。

（A委員）質問ですが、市議会議員には、事前に資料を渡しているのでしょうか。

（事務局）渡してあります。

（C委員）全ての会派の方がいらっしゃるのですか。

（事務局）自由参加なので分かりません。

（D委員）率直に熱意を持って説明すれば良いと思います。

（委員長）内容については、映像を用いた概要説明などは省略して、骨子案の説明をした方が良いと思います。審議会委員の担当者や説明の方法について何かご意見はありますか。

（A委員）これまでの審議会での検討の経緯を説明する必要があると思います。骨子案の内容については検討中の項目であり、今後、ご意見を頂戴し、素案を作成していくということを説明する必要もあります。

（B委員）質問の時間を多く取った方が良いと思います。

（C委員）市議会議員への説明会には、議会について検討している第2部会からの出席者を多くした方が良いと思います。また、職員との懇談会には、行政運営について検討している第3部会からの出席者を多くした方が良いと思います。

（D委員）市議会議員との懇談会については、地区懇談会等での5～6人より、人数を増やした方が良いと思います。

（E委員）地区懇談会での様子や、そこでの意見・質問について聞かれるのではないのでしょうか。

（F委員）審議委員の皆さん全員に出席できるかどうかの都合を事務局から聞いていただきたいと思います。

（G委員）経過を丁寧に説明し、一生懸命頑張っているとアピールすることが大切だと思います。また、人数ですが10人以上だと物々しい雰囲気になってしまうと思います。

（委員長）市議会議員との懇談会については、ここでの議論を踏まえて内容を検討します。担当者については、事務局から各委員の皆さんの都合を確認していただき、調整するというところによるのでしょうか。担当者の人数は10人程度居ればよろしいのでしょうか。

・委員長が各委員に確認し、委員全員が了承した。

（委員長）市職員との懇談会については、いかがですか。

（D委員）市議会議員との懇談会と同じような形式が良いと思います。

・委員長が各委員に確認し、委員全員が了承した。

## 合意・決定事項

- ・市議会議員との懇談会について、これまでの経過説明、骨子案の説明および質問を中心とした内容（説明会）にすることとした。
- ・市議会議員との懇談会について、担当者の人数を 10 名程度とし、事務局が委員全員の都合を確認し調整することとした。
- ・職員との懇談会について、市議会議員との懇談会と同様の内容で行うこととした。

## （２）今後の審議会の進め方（日程、組織等）について

（委員長）今後の進め方（日程、組織等）について、懇談会での質問・意見についての審議会の考え方をどのようにまとめていくか、また、素案の作成をどのように進めていくか協議をしたいと思います。これまでの地区懇談会での質問・意見についての資料をまとめてあります。懇談会に出た意見に対して、審議会の考え方を誰がどのように整理してまとめていくのか。一つの方法として部会で整理していく方法もあるかと思います。また、次のステップとして素案作成がありますが、誰がどのようにまとめていくのか。部会で文章化し運営・調整委員会で協議する案、運営・調整委員会で素案を作成し、全体会で承認する案、そして起草委員会、または編集委員会などを作り、そこで素案を作成する案などが考えられると思います。まずは、これまでの懇談会での質問・意見の取り扱いについてですが、各部会に割り振るといった意見は、いかがでしょうか。

（Ａ委員）それで良いと思います。ただ、前文等の共通部分は、難しいと思います。

（Ｂ委員）それ以外の方法では、まとまらないと思います。

（Ｃ委員）これまでの質問・意見の分類と各部会への割り振りはどのようにしますか。

（支援者）各部会で作業が出来るよう骨子案の体系に合わせてこれまでの質問・意見を整理したいと考えています。部会は 2～3 回程度は必要だと思います。

（Ｄ委員）素案について、文章化をどのようにするかについての議論をしていますが、文章化をイメージし、どの意見を残していくのかを検討していく必要があると思います。

（Ｆ委員）骨子案をベースに、追加・修正するにあたって、論点をどのようにするのか、例えば市民の定義をどうするのか、条例の実現性や既存の条例との整合性をどのようにするのか等を考える必要があります。現状がどのようになっているのか、また、関係する各部局の意見はどうか、きちんと把握した上で議論しないと意味がないと思います。

（支援者）懇談会での意見の中で答えなくてはいけない意見、素案作成段階で議論し、情報を集める必要のある意見を際立たせるようにします。それらの意見の扱いを素案作成に向けて整理し、確認していくことが部会の役割になると思います。

（Ｄ委員）自治基本条例が、既存の条例にどのように反映するのか考える必要があると思います。

（Ｆ委員）既存の条例との比較は、最後が良いと思います。例えば、緑を大切にという意見があった場合、何か具体的な問題があって意見を出しているのか、単に思いつきで出しているのか、データや現状を把握した上での共通の理解が必要だと思います。

（Ｇ委員）全体会も含めて、それぞれの部会の意見について部会を越えて検討する機会がありませんでした。どのように他の部会と意見や考え方を共有できるのか。素案を作成する前に、他の部会の検討部分について理解し、共通認識を持つ必要があると思います。

（Ｃ委員）共通の認識を持つためには、時間がかかると思います。

（Ｆ委員）大切なことは、「この条例は何のために作るのか」ということだと思います。共通の理解を持つことが必要です。５条でも 10 条でも、今の市政を変えるきっかけとなるものを作っていきたいと思います。そのためには、実現性のある条例でなければいけません。拙速でないものを作りたいと思います。

（委員長）スケジュールを気にして、後で後悔を残すような内容にはしたくありません。かといって、

これから何年もかけるという訳にもいかないと考えています。地区懇談会等でも拙速に進めるなどの意見もありました。

(D委員) 全体会等での意見交換が必要だと思います。

(E委員) この時期に審議会委員が全員で、骨子案を見直し、確認する機会を持てれば良いと思います。併せて、素案を、誰が、いつまでに、どのように作成するのかを決めなければなりません。

(F委員) 骨子案について、各部会で抜けや間違いがないか、確認する必要があると思います。懇談会での意見の論点整理は、部会で行うべきだと思います。素案の作成は、その後になりますが、全体の方向性を確認する機会があっても良いと思います。

(G委員) 用語の整理をすることと記述のレベルを合わせる必要があります。また、何を残していくのかを判断するためには、何らかの現状把握が必要です。例えば情報公開についての市の担当部局と一般の市民の持つイメージには大きな違いがあると思います。現状を確認しないと「こういう意味じゃないのに…」という意見も出てくるかと思っています。

(H委員) 大きな視点で「自治基本条例はこうあるべき」という方向性を確認する機会を持った方が良いと思います。自治基本条例に対するイメージのすりあわせを行う必要があると思います。

(委員長) 懇談会での意見を検討するにしても、もう一度全体を見通す場は必要だと思います。

(B委員) 同意見です。これ以上、部会の中で議論を進めると、視野が狭くなる可能性があります。全体でチェックしていくことで、素案作成に向けての問題点が見えてくるのではないのでしょうか。また、今の段階で必要なのは、懇談会、パブリックコメントの実施期間を経て審議会がレベルアップすることです。

(委員長) 素案作りの前に、基本に立ち返って、全体で議論する。そのような方向でよろしいでしょうか。

(A委員) 9月中に全体会が出来れば、各部会の位置づけもはっきりすると思います。

(C委員) 全体会と部会の両方やったらいかがでしょうか。

(B委員) 全員で同じレベルに立って、内容を共有する努力をするべきだと思います。

(D委員) もう1回、そういう機会を持つことで、より良い議論ができると思います。

(支援者) 会議の進め方ですが、意見を述べあって、共通認識をもつことに重きを置いて、何かを決定する、多数決を取る、という形にしない方が良いと思います。自治基本条例の全体のイメージはどのようなものかを話し合ったらいかがでしょうか。

(委員長) 全体会という位置づけで行うべきだと思います。

(事務局) 日程ですが、27日、土曜日はいかがでしょうか。他の日は懇談会等の予定が入っており難しいと思います。

(委員長) では、次回の全体会は27日(土)の午後2時から開催したいと思いますが、いかがですか。

・委員長が各委員に確認し、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・9月27日(土)の午後2時から全体会を開催し、骨子案についての再確認および骨子案の取り扱いや今後の審議会の進め方(日程等)についての検討をすることとした。

(委員長) 次に素案についてですが、だれが作成するのかについては、いかがでしょうか。

(A委員) 当然、部長は出る必要があると思います。

(B委員) 沢山の人数は必要ないと思います。たたき台をもとに肉付けしていく。肉付けは各部会で行い、起草は文章の書ける人を集めて行うという形は、いかがでしょうか。

(C委員) 部会で肉付けするのは難しいのではないのでしょうか。

(D委員) むしろ削ぎ落としていく方が良いのではないのでしょうか。

(E委員) 各部会から最低1人は人を出してワーキンググループを作ると良いと思います。誰かがある程度のたたき台を作り、後の作業を運営・調整委員会や起草委員会などの組織で検討すれば

良いと思います。

(F委員) 素案にまとめるまでの過程が難しいのではないのでしょうか。

(C委員) 各部会1名と学識経験者の委員で検討するという案は、いかがでしょうか。

(D委員) 市民が作った条例を目指しているので、各部会で作成し、それぞれの案を運営・調整委員会で協議し、全体会に諮る方法が良いと思います。

(F委員) 部会では細部にこだわった議論をしているので、合意するのに時間がかかる気がします。

(D委員) 条例の構造等をあらかじめ決めておかないと書けないのではないのでしょうか。

(E委員) 部会に分かれて議論する必要があると思います。例えば運営・調整委員会や起草委員会で素案を作成して、委員の皆さん全員が納得するのでしょうか。

(F委員) 部会に分かれて議論すると膨大な時間が必要になると思います。どれが大切なのか、欠けているものは何か、の合意形成が必要です。また、用語の整理等について全体で話し合い、文章のレベルを統一しないと全体の整合性がとれなくなると思います。

(A委員) 全員参加が原則ですが、参加を「書くこと」と捉えるのか、「たたき台を議論すること」と捉えるのか、ということではないのでしょうか。

(F委員) 全員参加とすると、現状をきちんと把握する必要があると思います。個人の思い込みではなく、既存の組織がどうなっているのかなどを確認するのでしたら大賛成です。

(G委員) 素案に解説を付け加えるという意見も出ています。解説は、さらに作成が難しいと思います。単に文章の切り貼りでは出来ません。

(F委員) 解説には、「何のためにこの条文を入れたのか、具体的に何を狙っているのか」等の条文の根拠を書く必要があります。

(A委員) ダイジェスト版なり解説なり、分かり易いものを別途作る必要があると思います。

(F委員) まずはきちんと書く。易しく書くのは、その後で良いと思います。

(委員長) 次の全体会に向けて、素案の作成について提案する必要があります。

(B委員) 素案の作成方法が決まらないと、人選も出来ません。また、全体の構造が見えないと難しいと思います。

(C委員) やはり条文ごとに部会に振り分けた方が良いと思います。

(F委員) 議論する場が必要だと思います。今までは、「これは駄目」という議論をしていません。

(委員長) 部会ごとに振り分けると、共通部分は別として、部会ごとの凸凹を調整する組織が必要になります。

(G委員) 運営・調整委員会が調整すれば良いと思います。各部会の担当部分は部会で議論し、共通部分に関しては各部会で出された3案を運営・調整委員会で議論する形はいかがでしょうか。

(F委員) この骨子案の構造で部会に割り振ると、条例の構造がこれで良いのかという議論が出来なくなる心配もあります。

(B委員) 現状と課題を知らないと条文は書けないという意見もありましたが、それは難しいと思います。理由は、様々な課題についての評価はそれぞれでの立場で分かれるからです。一度全体会で条例の共通イメージを共有し、その後、素案の作成方法についてあらためて考えた方が良いと思います。

(委員長) 大事なところですので、次の全体会終了後、再度、運営・調整委員会を開催するということを提案したいのですがいかがですか。

・委員長が各委員に確認し、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・素案の作成方法については、次回、全体会終了後に運営・調整委員会を開催し、再度話し合うこととした。

( 3 ) 自治基本条例に関するシンポジウムの開催について

- ・事務局が、越谷市主催の自治基本条例に関するシンポジウムについて説明を行った。平成20年11月16日(日)に越谷市中央市民会館 劇場で予定していたが、当初は、この時点で素案が出来上がっていることを前提として基調講演やパネルディスカッションなどを考えていた。今後のスケジュールを踏まえて対応を検討したいという内容だった。

4 閉会(委員長)